

2021年3月19日

No. 21-070

株式会社 伊予銀行

新型コロナウイルス感染拡大に伴う「個人向け相談窓口」の設置期間延長について

株式会社伊予銀行(頭取 三好 賢治)は、新型コロナウイルス感染拡大によるイベントの中止・延期や休業等での収入減少など、直接的・間接的に影響を受けられました個人のお客さまのご相談にお応えするため、「個人向け相談窓口」の設置期間を延長しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

この相談窓口は、生活に必要な新たなお借入れや住宅ローンの返済に関するご相談などにお応えするもので、平日は国内全営業店およびローンプラザ全店、休日は湊町支店およびローンプラザの休日営業店舗に設置しております。また、専用のフリーダイヤルも設けており、お仕事などで支店へのご来店が難しいお客さまからの電話でのご相談も受付いたします。

記

設置期間

2021年3月19日(金)～2022年3月18日(金)

個人向け相談窓口

項目	内容
取扱店	平日：国内全営業店、ローンプラザ全店 土日・祝日：湊町支店、ローンプラザ(松山、今治、新居浜、西条)
受付時間	平日：窓口営業時間内 土日・祝日：10:00～17:00
対象の方	新型コロナウイルス拡大により、直接または間接的に影響を受けた個人のお客さま
相談受付	・既存のお借入れの返済に関するご相談 ・生活に必要な新たなお借入れのご相談など
専用フリーダイヤル	0120-72-1489(湊町支店内) 0120-14-2414(ローンプラザ松山支店内)

土日・祝日のローンプラザでのご相談については、予約制となっております。事前に各ローンプラザへお電話のうえ、ご来店ください。

以上